

連合愛知安全衛生センターだより

愛知県勤労者安全衛生センター 〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザれある 3F
TEL(052) 684-0003 FAX(052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <http://www.rengo-aichi.or.jp>

～安全衛生センター第4回理事会を開催～



連合愛知安全衛生センター「第4回理事会」を9月22日ブライムセントラルタワー名古屋13階会議室にて開催しました。

冒頭、近藤理事長より、「新型コロナウイルスの感染は減少

傾向にあるが、引き続き基本的な感染防止対策を、しっかりとお願いしたい。今年度は3年ぶりに持出の理事会も開催ができ、理事の皆さんと顔を合わせ、取り組みを行う事ができた。コロナ発症以前の様にはいかないが、お互いの職場の情報共有など、しっかりとおこない、県内の災害減少に向けて構成組織とセンターが連携して、労働環境の改善に向けた取り組みを進めて行きたい。」との挨拶がありました。

主な議題

- ① 労働保険加入状況の調査について
- ② 第34回総会議案書について
- ③ 理事の交代について
- ④ 第34回総会の開催について

◇理事の交代

| 構成組織 | 新理事 | 旧理事 |
|----------|-------|--------|
| 電機連合 | 佐藤 久義 | 切久保 誠一 |
| 私鉄総連 | 竹井 慎吾 | 石田 保志 |
| セラミックス連合 | 鈴木 祐介 | 鬼頭 寿久 |
| 国 税 | 岩崎 雅章 | 菅谷 哲志 |

◇安全衛生センター第34回総会

開催場所 名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）
時 間 12:30～13:30
※総会后、過労死等防止対策推進シンポジウムに参加

全国労働衛生週間にむけて ～第2回安全衛生担当者研修会を開催～

理事会開催の後、「第2回安全衛生担当者研修会」を各構成組織・加盟組合、安全衛生センター理事、講義傍聴者を含め54名の参加により、同会場にて開催しました。

今年度は4月に「パワハラ防止措置」が2年間の猶予を経て、中小事業主にも義務化された事から、日本労働弁護団に属する、栗（なつめ）弁護士をお招きし、『パワーハラスメントが企業・職場に及ぼす影響』に関して実際の判例をまじえた講義を受けました。講義後、グループワークでは①職場のハラスメント撲滅にむけた課題の共有②ハラスメント撲滅の為に取り組んでいる事をテーマに意見交換をおこないました。



栗（なつめ）弁護士



主な意見として、業務過多で余裕が無い中で、周りから見ると明らかなハラスメント行為であっても、当事者はハラスメントであると思っていないケースが多い。人を見下した言動、態度など優越的地位にある当事者のスキル不足、コロナ禍でワンウェイコミュニケーションになりがちなどが、挙げられました。



2022年9月 愛知県の死亡災害発生状況 <9月29日現在速報値>

25人 (4人) 対前年同期20人 (5人) ※ () 内は交通事故による死亡者の内数

| | 業種・規模 | 被災者 | 事故の型 | 災害状況 |
|----|-------------------|-----------------------|-------|--|
| 9月 | 商業 50～99名 | 作業員・技能者 50代 13年 | 墜落・転落 | 被災者は冷凍倉庫内でピッキング作業を行っていたが、頭から血を流して倒れた状態で発見された。棚からの墜落が原因と考えられる。 |
| | その他事業 100～299名 | 不明 | 墜落・転落 | 被災者は客先で空調用冷温水機の調整作業に当たっていたが、中庭で頭から血を流して倒れている状態で発見された。作業を終えて歩いていた時に施設の屋上から建築物・構築物 墜落したものと推定される。 |

私たちの職場における取り組み事例

第20回

岩崎 理事 (名古屋国税職員労働組合 書記長)

■ 国税の職場における安全衛生についての取り組み ■

名古屋国税職員労働組合は、名古屋国税局管内の税務署等で働く職員から結成された組織です。

私たち国税の職場を取り巻く環境は、経済取引の国際化・広域化・ICT化による調査・徴収事務等の複雑・困難化、社会情勢の変化による事務量の増加により、従前にも増して非常に厳しいものとなっています。

こうした厳しい環境下にあっても、職員は、国税庁の任務である「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」のため、懸命に職務を遂行しています。

さて、例年7月1日から7月7日までの間、各府省が災害の根絶を期して、安全管理に関する施策の充実、安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、職員の安全を確保することによって公務能率の向上に資することを目的として、「**国家公務員安全週間**」が実施されています。

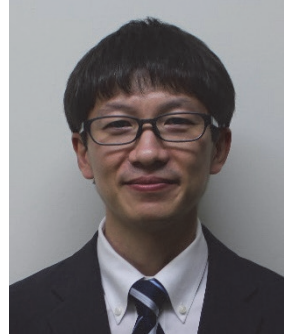
国税の職場は、人事異動が7月であるため、安全衛生の観点に加え、適切な行政文書管理や事務引継等の観点からも、4S(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底が喚起されています。

しかしながら、国税の職場は、事務室における業務ばかりではなく、調査・徴収事務において自動車を運転する機会が多くあります。

また、確定申告期など、繁忙期には超過勤務をせざるを得ない状況も生じます。

業務に追われ、整理・整頓ができなくなり、超過勤務で心身ともに疲労困ぱい…ということになれば、交通事故をはじめとした公務災害につながるばかりか、ストレスに耐え切れず命に危険が生じる可能性も否定できません。

名古屋国税職員労働組合は、交渉をはじめとする様々な活動を展開し、職員が安心・安全に働ける、よりよい職場環境づくりに取り組んでまいります。



岩崎 理事

11月は「過労死等防止啓発月間」です。

「過労死等防止対策白書」は、過労死等防止対策推進法に基づき、国会に報告を行う法定白書であり、令和3年版で6回目となります。「令和3年版過労死等防止対策白書」によると、過労死等の認定件数について、近年、脳・心臓疾患は減少傾向、精神障害は増加傾向にあります。

令和3年版白書のポイント

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の変更

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対応やテレワーク等の新しい働き方を踏まえた過労死等防止対策の取り組みを進めること。
- 2 調査研究について、重点業種等※に加え、新しい働き方や社会情勢の変化に応じた対象を追加すること。また、これまでの調査研究成果を活用した過労死等防止対策支援ツールの開発等のための研究を行うこと。

※ 自動車運転従事者、教職員、IT産業、外食産業、医療、建設業、メディア業界

- 3 過労死で親を亡くした遺児の健全な成長をサポートするための相談対応を実施すること。

令和3年版

過労死等防止対策白書

